

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 諸 塚 村

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	93.4 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	90.7 %
全職員	80.7 %

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	94.2 %
本庁課長補佐相当職	100.5 %
本庁係長相当職	91.9 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	87.2 %
31～35年	93.1 %
26～30年	89.0 %
21～25年	85.4 %
16～20年	86.3 %
11～15年	101.5 %
6～10年	96.6 %
1～5年	112.1 %

【説明欄】

- ・1. 全職員に係る情報の「任期の定めのない常勤職員」に含まれる医師(男)2名について対象外とした。
- ・1. 全職員に係る情報の「任期の定めのない常勤職員以外の職員」については、全ての職員が会計年度任用職員（パートタイム）であることから週5日勤務職員の男女の給与の差異を公表値とした。
- ・1. 全職員に係る情報の「全職員」では、給与水準の低い「任期の定めのない常勤職員以外の職員」に占める女性の割合が77.9%であることから「全職員」での男女の差異が大きくなっている。
- ・2(2)勤続年数別には医師（男）2名の給与は対象外とした。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。